

## V 社会資源

この章では、入院から退院後の生活において妊娠から子育てに関連し活用できる関係機関や制度を掲載しています。

すべての機関や制度を網羅しているわけではありませんので、参考資料としてご活用ください。

また、制度の詳細、連絡先等につきましては、東京都「社会福祉の手引き」をご参照ください。

# 1 関係機関の業務内容

『2011社会福祉の手引(東京都)』から作成

| 機関名              | 業務内容  | 窓口                 |
|------------------|---|--------------------|
| 福祉事務所            | 福祉の総合的窓口として、地域住民からの相談に応じ、専門的な助言や指導、施設への入所措置などを行う。<br>①生活に困窮しているしている人の相談、生活保護の実施 ②保育所・母子生活支援施設・助産施設への入所をはじめ、児童、家庭の福祉についての相談 ③知的障害者の福祉についての相談 ④母子福祉についての相談 ⑤身体障害者の福祉についての相談 ⑥高齢者福祉についての相談 | 住所地による管轄           |
| 婦人相談員<br>(女性相談員) | 売春防止法に基づき、保護や援助を必要とする女性の早期発見、相談、援助等を行う。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第4条により、配偶者からの暴力被害者の相談、必要な指導を行う。  | 福祉事務所              |
| 母子自立支援員          | 母子家庭及び寡婦に対する相談とその自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援。  | 福祉事務所              |
| 保健所・<br>保健センター   | 地域住民の健康の保持及び増進のため、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点として業務を実施している。<br>①精神保健福祉、難病対策、その他一般の保健指導等 ②障害児等の保健相談、指導 ③結核、感染症等 ④大気汚染対策等 ⑤医療費公費負担等に関する書類の交付及び受理（育成医療、養育医療、小児慢性疾患、難病、大気汚染等）                         | 住所地による管轄           |
| 児童相談所            | 児童福祉法に基づき児童（0歳から18歳未満）の福祉の窓口として都が設置している。児童相談センターは、地域児童相談所の機能に併せ、児童相談所間の調整、全児童福祉施設等の費用徴収事務のほか、総合的な診断・治療・指導の機能、研修・研究の機能、児童問題に関する情報の管理機能などを持っている。  | 住所地による管轄<br>都内11か所 |
| 子ども<br>家庭支援センター  | 区市町村における児童相談を担う機関。子ども（18歳未満）や子育て家庭のあらゆる相談に応じ、ショートステイや一時預かりなどの在宅サービスの提供やケース援助、サークル支援やボランティアの育成等を行う。地域の子育てに関する情報を持っている。   | 住所地による管轄           |

| 機関名                   | 業務内容  | 窓口                     |
|-----------------------|---|------------------------|
| 要保護児童対策地域協議会<br>(要対協) | 地方公共団体が要保護児童（保護者の無い児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童）の適切な保護を図るために設置する協議会。関係機関、関係団体及び児童の福祉に関する職務に従事する者等の関係者により構成される。同協議会は、要保護児童の適切な保護又は要支援児童（保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童）若しくは特定妊婦（出産後の養育について出産前からの支援が必要な妊婦のこと）への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童に対する支援に関する協議を行う。            | 保健センター<br>子ども家庭支援センター等 |
| 女性相談センター              | 緊急の保護や自立のための援助が必要な女性の相談に応じ、助言・指導や援護を行う施設として都が設置している。売春防止法の婦人相談所、配偶者暴力防止法の配偶者暴力相談支援センターの機能ももつ。   | 各センター<br>都内2か所         |
| 配偶者暴力相談支援センター         | 東京都では、東京ウィメンズプラザと東京都女性相談センターが設置されている。相談窓口としての機能を担い、暴力の防止と被害者支援の業務を行う。また、男女平等参画の推進のために、女性の抱える様々な悩みや問題について相談に応じている。   | ウィメンズプラザ<br>女性相談センター   |
| 婦人保護施設                | 様々な事情により社会生活を営むうえで困難な問題を抱え保護を必要とする女性に対して、社会において自立した生活を送るための就労や生活に関する支援等を行う施設。   | 福祉事務所                  |
| 母子生活支援施設              | 母子家庭で児童（18歳未満）の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護し、自立促進のための生活支援を行う施設。   | 福祉事務所                  |
| 更生施設                  | 身体上又は精神上の理由により、養護及び生活指導を必要とする要保護者で、近い将来社会復帰できる見込みのある人を入所させて保護している。  | 福祉事務所                  |
| 保育園・<br>認証保育所         | 保護者が児童（0歳から小学校就学前）の世話をすることが出来ない事情にある時、保護者に代わって保育する施設。条件としては、<br>①居宅外で労働することが常態としていること<br>②居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることが常態としていること<br>③妊娠中であるか又は出産後間がないこと<br>④疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神・身体に障害を有していること<br>⑤同居の親族を常時介護していること<br>⑥震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること<br>⑦上記に類する状態であること | 区市町村保育主管課<br>各認証保育所    |

| 機関名             | 業務内容   |     |             | 窓口                               |
|-----------------|--|-----|-------------|----------------------------------|
| 幼稚園             | 就学前の子どもを保護者の就労の有無に関わらず、受け入れ、幼児教育・保育を一体的に提供する施設。地域における子育て支援を行う機能を備え、都道府県の認定を受けたもの。                      |     |             | 各幼稚園                             |
| 乳児院             | 次のような状態にある乳幼児及び特に乳児院にて養育する必要がある場合の就学前の幼児を入所させ、養育する。<br>①保護者のいない場合 ②保護者の疾病その他の事情により、保護者による養育が困難又は不適當な場合 |     |             | 児童相談所                            |
| 療育センター          | 知的障害及び肢体不自由があり、もしくは重複している児童に対して、必要な治療、訓練、生活指導等の療育を入所または通所により行う。  |     |             | 各療育センター                          |
| 子ども発達センター       | 心身に障害のある子ども、発達に遅れのある子ども及びその保護者に対して、必要な支援を行えるよう関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。                            |     |             | 住所地のセンター                         |
| AMD A国際医療情報センター | 外国人を受け入れている医療機関の紹介、医療福祉制度の案内、電話による「医療通訳」を多言語で行っている。費用は無料。  |     |             | センター東京<br>電話（相談）<br>03-5285-8088 |
|                 | 言語   | 曜日  | 時間          |                                  |
|                 | 英語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語   | 毎日  | 9:00～20:00  |                                  |
|                 | ポルトガル語   | 月水金 | 9:00～17:00  |                                  |
|                 | フィリピン語   | 水   | 13:00～17:00 |                                  |
|                 | ベトナム語  | 木   | 13:00～17:00 |                                  |
|                 | *言語、時間を変更することあり  |     |             |                                  |

## 2 妊娠・出産関連制度

『2011社会福祉の手引(東京都)』から作成

| 制度名            | 内容  | 窓口                     |
|----------------|---|------------------------|
| 母子手帳           | 母と子が健康診査や保健指導を受けたとき、その都度必要な事項を記録するもの。妊娠・出産の状態、乳幼児期の経過、予防接種の記録のほか、妊産婦の健康管理及び新生児の養育に当たり必要な情報を記載。妊娠届を区市役所・町村役場に提出したときに交付される。   | 区市役所<br>町村役場<br>保健センター |
| 妊婦健康診査受診票      | すべての妊婦に対して妊婦健診の費用の一部を公費で負担するというもの。公費負担回数は14回。B型肝炎、梅毒血清反応検査（初回）のほか、妊娠週数によって必要な7検査項目を選択することも可能としている。超音波検査は区市町村により対象者、回数が異なる。  | 区市役所<br>町村役場<br>保健センター |
| 保健指導票          | 経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を病院で受ける機会を提供する。<br>ア 生活保護法による被保護世帯<br>イ ア以外の市町村民税非課税世帯  | 保健所・<br>保健センター         |
| 妊娠高血圧症候群等医療費助成 | 妊娠高血圧症候群及びその関連疾患、糖尿病、貧血、産科出血及び心疾患にかかっている妊産婦であって、認定基準を満たし、母体又は胎児の保護のため医療機関に入院して治療を受ける必要のある人で次のいずれかに該当する人に対しては医療保険の自己負担分が助成される。<br>①前年の所得税額が30,000円以下の世帯に属する人 ②入院見込み期間が26日以上                | 保健所・<br>保健センター         |
| 入院助産           | 入院対象：保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払う事が困難な妊産婦（前年所得税額8,400円以下の世帯（一部を除く））<br>援護内容：分娩の介助、前後の処置及び看護<br>*所得に応じた自己負担金あり   | 福祉事務所                  |
| 産科医療補償制度       | 制度の加入分娩機関の管理下における分娩により出生体重が2,000g以上かつ在胎週数33週以上で出生した児に、身体障害者等級1級または2級に相当する重度脳性麻痺が発生し（先天性要因等除外基準あり）、運営組織が認定した場合に補償。<br>掛金：（1分娩（胎児）あたり）30,500円<br>補償金額：①準備一時金：1回 600万円<br>②補償分割金：20回 120万円/年 | 医療機関                   |

| 制度名     | 内容   | 窓口                            |
|---------|--|-------------------------------|
| 出生届     | 市区町村役場の戸籍課に14日以内に提出。出生届用紙の左側が届出人の記入欄、右側は「出生証明書」になっている。<br>必要書類：出生届1通（出生証明書と一体になっている）、母子健康手帳、届出人の印鑑（シャチハタ不可）、健康保険証、身分証  | 区市役所<br>町村役場                  |
| 出産育児一時金 | ①国民健康保険の場合、被保険者が出産（4か月以後の流産・人工妊娠中絶を含む）したとき、1人につき39万円（ただし、産科医療補償制度の加入分娩機関の医学管理下における分娩の場合は3万円を加算し42万円。）<br>②健康保険の場合、被保険者（・被扶養者）が出産（4か月以後の流産・人工妊娠中絶を含む）したとき、1人につき42万円 ※在胎週数22週未満または産科医療補償制度に加入していない医療機関等において出産した場合は39万円   | 国民健康保険課<br>健康保険組合<br>協会けんぽ各支部 |
| 傷病手当金   | ①国民健康保険の場合、国民健康保険組合の一部で支給。支給額は組合ごとで規定。<br>②健康保険の場合、被保険者が療養のため欠勤して給料が受けられないとき支給。給料が支払われていてもその額が傷病手当金の額より少ないときはその差額が支給される。支給額は1日につき標準報酬日額の3分の2。支給期間は休業第4日目から1年6か月間（健康保険組合の場合は付加給付を行うことが認められている）。また、出産手当金と同時に受けられるときは傷病手当金の支給が停止される。また、健康保険法第3条第2項被保険者の場合は、療養の給付等を受けていることが必要で、支給額は1日につき、初めてその療養の給付等を受けた月の前2か月又は6か月のうち最も標準賃金日額の合計が最も多かった月の標準賃金日額の45分の1。支給期間は休業第4日目から6か月（結核性疾病は1年6か月） | 健康保険組合<br>協会けんぽ各支部            |
| 出産手当金   | 健康保険の被保険者が産休のため給料を受けられないとき、出産の日（出産の日が出産予定日より遅れた場合においては出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）目から出産の日後56日目までの範囲で支給。支給額などは傷病手当金に同じ。これは健康保険・法第3条第2項被保険者の場合共に同じである。   | 健康保険組合<br>協会けんぽ各支部            |

| 制度名       | 内容   | 窓口                                     |         |
|-----------|--|--|---------|
| 高額療養費     | <p>被保険者及び被扶養者の1か月の自己負担額（入院時の食事等に係る自己負担額を除く）をそれぞれ各月ごと同一医療機関（医科・歯科別、入院・通院別）ごとに合算し、その額が下表の自己負担限度額を超えたときは、その超えた額を高額療養費として支給。ただし、①同一世帯で1か月2万1000円以上の自己負担額（70歳未満の場合）が2件以上ある場合はこれらを合算し、下表の自己負担限度額を超えたときは、その超えた額を支給。②同一世帯で直近の12か月間に既に3回以上の高額療養費の支給を受けたときは、4回目から下表の自己負担限度額を超えた額を支給。③長期間高額な治療を必要とする疾病で、厚生労働大臣が定めるもの（血友病・人工透析を要する慢性腎不全及び血液製剤に起因するH I V感染者）については、1か月に1万円（人工透析を要する70歳未満の上位所得者は2万円）を超えた額を現物支給。</p> | <p>国民健康保険課<br/>健康保険組合<br/>協会けんぽ各支部</p> |         |
|           | [70歳未満の方]  |  |         |
|           | 自己負担限度額  |  | ②の限度額   |
|           | 上位所得者  | 150,000円 + (総医療費 - 50,000円) × 1%       | 83,400円 |
|           | 一般   | 80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%       | 44,400円 |
| 低所得者      | 35,400円  | 24,600円                                |         |
| 平成24年1月現在 |  |  |         |



### 3 乳幼児関連制度

『2011社会福祉の手引(東京都)』から作成

| 制度名         | 内容   | 窓口                         |
|-------------|--|----------------------------|
| 乳幼児医療費助成    | 6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児（義務教育就学前までの乳幼児）を養育している者を対象に、国民健康保険や健康保険などの各種医療保険の自己負担分を助成する（ただし、入院時の食費相当額は助成しない）。対象除外の規定あり。  | 区市役所<br>町村役場               |
| 養育医療        | 対象：次のいずれかに該当する未熟児であって、入院して養育を受ける必要があると医師が認めたもの。<br>1 出生時の体重が2,000g以下の乳児<br>2 生活力が特に弱く、対象となる症状を示す乳児<br>①けいれん、運動異常 ②体温が摂氏34度以下<br>③呼吸器、循環器の異常 ④消化器の異常⑤強い黄疸<br>給付内容：指定養育医療機関に入院させ、養育に必要な医療を給付する。医療保険の自己負担分を給付の対象とし、所得に応じた自己負担がある。   | 区部は保健所<br>市町村部は<br>各市町村所管課 |
| 育成医療        | 対象：18歳未満で、以下の疾病治療のため手術等を必要とし、確実な治療効果が期待される児童<br>①視覚障害 ②聴覚・平衡機能障害 ③音声・言語・そしゃく機能障害 ④肢体不自由 ⑤心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、または小腸又は肝臓機能障害 ⑥その他の先天性内蔵機能障害 ⑦免疫機能障害<br>支給内容：身体に障害のある児童が、指定自立支援医療機関において、早い時期に治療を始め、将来生活していくために必要な能力を得るために必要な手術等の医療を支給（医療保険の自己負担分。ただし、医療費の1割の自己負担。）なお、所得に応じた自己負担があり、世帯の住民税額（所得割）が23万5千円未満であること。 | 区部は保健所<br>市町村部は<br>各市町村所管課 |
| 小児慢性疾患医療費助成 | 対象：18歳未満の児童で、次の病気にかかっており、病状が認定基準に満たすもの。①悪性新生物②慢性腎疾患 ③慢性呼吸器疾患 ④慢性心疾患（手術については原則として育成医療の給付対象）⑤内分泌疾患 ⑥膠原病 ⑦糖尿病 ⑧先天性代謝異常 ⑨慢性血液・免疫疾患 ⑩神経・筋疾患 ⑪慢性消化器疾患<br>助成内容：医療保険の自己負担分の助成を行う。（所得に応じた自己負担あり）  | 区部は保健所<br>市町村部は<br>各市町村所管課 |
| *日常生活用具給付事業 | 給付種目：便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム<br>給付条件：種目ごとに対象者の制限あり<br>費用：基準額内で保護者の所得に応じた自己負担あり<br>実施区市町村（2011.8現在）：新宿区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区、立川市、青梅市、瑞穂町  | 区部は保健所<br>市町村部は<br>各市町村所管課 |

| 制度名      | 内容   | 窓口  |
|----------|--|---|
| 身体障害者手帳  | <p>身体障害者（児）が各種援護を受けるために必要な手帳として、次の種類の障害のある人に交付される。手帳の等級には1級から6級までがあり、各等級は指数化され、二つ以上の重複障害の場合は、重複する障害の合計指数により決定される。肢体不自由の7級の障害一つのみでは、手帳は交付されない。</p> <p>①視覚障害：1級から6級まで ②聴覚障害：2級から4級まで・6級 ③平衡機能障害：3級・5級 ④音声機能・言語機能・そしゃく機能の障害：3級・4級 ⑤肢体不自由（上肢、下肢、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害）：1級から7級まで ⑥肢体不自由（体幹）：1級から3級まで・5級 ⑦心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能の障害：1級・3級・4級 ⑧ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害：1級から4級まで</p> | 福祉事務所<br>町村役場   |
| 愛の手帳     | <p>知的障害者（児）が各種の援護を受けるために必要な手帳として、都が独自に設けている。なお、国の制度としては療育手帳があり、「愛の手帳」はこの制度の適用を受けている。</p> <p>障害の程度を総合判定し、1度（最重度）・2度（重度）・3度（中度）・4度（軽度）に区分し手帳に記載</p>  | 18歳未満：児童相談所<br>18歳以上：心身障害者福祉センター<br>多摩地域の18歳以上の人は多摩支所 |
| 児童扶養手当   | <p>いずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1級から3級、愛の手帳1から2度及び3度程度の障害児は20歳未満）を養育している父又は母又は養育者に対して支給される。</p> <p>①父母が婚姻を解消 ②父又は母が死亡 ③父又は母が重度の障害者 ④父又は母が生死不明 ⑤引き続き1年以上父又は母に遺棄されている状態 ⑥引き続き1年以上父又は母が拘禁されている状態 ⑦婚姻によらないで生まれた<br/>*支給制限・対象外の規定あり。</p>  | 区市役所<br>町村役場  |
| 特別児童扶養手当 | <p>いずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に対して支給される。</p> <p>①精神の発達が遅滞しているか、精神の障害があり日常生活に著しい制限を受ける状態にあるとき。②身体に重度、中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受けるとき。*支給制限の規定あり。</p>   | 区市役所<br>町村役場  |
| 障害児福祉手当  | <p>20歳未満で精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態（身体障害者手帳1級及び2級の一部若しくは愛の手帳1度及び2度の一部又はこれらと同等の疾病・精神の障害）にある人に対して支給される。<br/>*支給制限の規定あり。</p>  | 区市役所・各支庁<br>西多摩福祉事務所                                  |

## 4 育児関連制度

『2011社会福祉の手引(東京都)』から作成

| 制度名               | 内容  | 窓口            |
|-------------------|---|---------------|
| 育児休業              | 「育児・介護休業法」に基づき、子を養育する男女労働者は、原則として子が1歳に達するまでの連続した期間で、子一人につき1回希望する期間休業できる。<br>併せて、条件を満たした場合には、育児休業給付を受けることができる。 | 各勤務先          |
| 一時保育              | 保護者の傷病等に伴い、緊急・一時的な保育を必要とするとき、また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、日中保育所等において児童を一時的に預かる。                               | 区市町村保育主管課     |
| 緊急一時保育            | 保護者が病気、出産、家族の付き添い看護などの理由により家庭での育児が困難な場合、日中保育所等において児童を預かる。   | 区市町村保育主管課     |
| 休日保育              | 1/1～3を除く日曜・祝祭日に保護者の就労、家族の介護・看護、冠婚葬祭などで家庭での育児が困難な場合、日中保育所等において児童を預かる。  | 区市町村保育主管課     |
| 病児・病後児保育          | 病中又は病気の回復期にあることから集団保育が困難であって、保護者が勤務等の理由により家庭で保育できない児童に対し、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行う。               | 区市町村保育主管課     |
| ショートステイ<br>(短期入所) | 保護者が疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合や児童及びそれと同一の生活を営む者が緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、里親等において、7日以内の範囲で預かる。   | 子ども家庭支援センター等  |
| トワイライトステイ         | 保護者が仕事等の理由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で児童の生活指導や家事等や困難な場合に、児童福祉施設等において、放課後から夜間まで預かる。                           | 子ども家庭支援センター等  |
| ファミリーサポート事業       | 育児の手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）からなる会員組織で、仕事と育児の両立を支援するため、会員同士で地域において育児に関する援助活動を行う。                          | ファミリーサポートセンター |
| 育児支援ヘルパー派遣        | 産前産後に身の回りのことや家事、育児が困難な状態で、家族等から援助が得られず支援が必要と思われる家庭にヘルパー派遣を行う。<br>利用できる対象者の範囲や期間、回数、自己負担金などは区市町村によって違う。        | 子ども家庭支援センター等  |

| 制度名            | 内容   | 窓口                    |
|----------------|--|-----------------------|
| 訪問看護           | 看護師等が家庭を訪問し、重症心身障害児(者)等の状況に応じ、家族とともに日常生活上の看護を行うほか、看護技術指導、療育指導、相談などを行う。<br>(東京都在宅重症心身障害児(者)訪問事業・民間訪問看護ステーション) | 東京都：保健所<br>民間：各ステーション |
| 在宅児等訪問支援       | 子どもの状態や家庭の事情などにより児童デイサービスの通所ができない場合、家庭等へ訪問し遊びや生活の指導、情報提供を行う。   | 子ども発達センター等            |
| 障害児一時保育        | 心身の障害や発達に遅れのある子どもの保護者が緊急時や一時的に日中世話ができない場合、一時的に預かる。   | 子ども発達センター等            |
| 障害児保育          | 保護者が仕事や病気で保育ができない場合、障害の程度が中・軽度で、通所及び集団保育が可能な障害児を日中保育所等において預かる。   | 区市町村保育主管課             |
| 児童デイサービス       | 心身の発達に遅れや心配のある0歳～学齢前の子どもの対象に、運動・認知・言語・社会性・基本的生活習慣等発達を促すための支援を個別または集団で行う。                                     | 子ども発達センター等            |
| 障害児<br>ショートステイ | 心身の障害や発達に遅れのある子どもの保護者が病気等により世話ができない場合に、短期間・夜間も含め施設等で一時的に預かる。   | 区市町村障害者主管課            |

## 5 療育施設

『2011社会福祉の手引(東京都)』から作成

| 福祉型施設      | 内容  | 窓口    |
|------------|---|-------|
| 知的障害児通園施設  | 対象：保護者のもとから通園できる知的障害の児童<br>援護内容：生活、学習、運動等の指導<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。   | 児童相談所 |
| 難聴幼児通園施設   | 対象：全く聞こえないか、少し聞こえても日常生活が困難である幼児<br>指導内容：通所による聴能訓練・言語機能訓練及び生活指導<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。   | 児童相談所 |
| 知的障害児施設    | 対象：知的障害のため、入所による集中訓練の必要な児童又は家庭や児童の状況などから保護者に監護させることが不適當な児童<br>援護内容：入所による保護、生活指導、社会適応訓練、職業訓練及び教育指導<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。                        | 児童相談所 |
| 盲児施設       | 対象：目が全く見えないか、少し見えても日常生活が困難である児童（視覚障害を併せもつ知的障害児を対象とする施設もある）<br>指導内容：入所による日常生活の介護、援助や生活指導及び職業指導。盲学校への通学。<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。所得が一定以下の場合、減免措置あり。 | 児童相談所 |
| ろうあ児施設     | 対象：全く聞こえないか、少し聞こえても日常生活が困難である児童<br>指導内容：入所による日常生活の介護、援助や生活指導及び職業指導。ろう学校への通学。<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。所得が一定以下の場合、減免措置あり。                           | 児童相談所 |
| 第2種自閉症児施設  | 対象：施設入所が必要な自閉症を主な症状とする児童<br>療育内容：生活指導<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。所得が一定以下の場合、減免措置あり。  | 児童相談所 |
| 肢体不自由児療護施設 | 対象：治療入院の必要がなく、家庭における養育が困難な、身体機能に障害のある児童<br>療育内容：入所による日常生活の介護及び援助<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。所得が一定以下の場合、減免措置あり。                                       | 児童相談所 |

| 医療型施設          | 内容   | 窓口    |
|----------------|--|-------|
| 肢体不自由児通園施設     | 対象：上肢、下肢又は体幹の機能が不自由で、通所できる児童<br>療育内容：通所による、医学的治療、機能訓練及び生活指導<br>費用：原則利用料の1割。食費等の実費負担あり。所得が一定以下の場合、減免措置あり。                                     | 児童相談所 |
| 肢体不自由児施設       | 対象：上肢、下肢又は体幹の機能などに障害のある児童で、医学的治療、訓練及び生活指導を必要とする児童又は筋萎縮症の児童<br>療育内容：入所による医学的治療、機能訓練、職能訓練及び生活指導<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。所得が一定以下の場合、減免措置あり。 | 児童相談所 |
| 第1種自閉症児施設      | 対象：医療を含む特別な療育が必要な自閉症を主な症状とする児童<br>療育内容：入所による精神科医師の一般的な診療、心理指導、生活指導<br>費用：無料  | 児童相談所 |
| 重症心身障害児(者)通園施設 | 対象：重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童(者)<br>療育内容：通所による日常生活動作訓練、運動機能等の低下防止訓練及び集団生活訓練<br>費用：飲食物費相当額の負担あり  | 児童相談所 |
| 重症心身障害児施設      | 対象：重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童(者)<br>療育内容：入所による治療及び日常生活の指導<br>費用：原則利用料の1割。別途食費等の実費負担あり。所得が一定以下の場合、減免措置あり。                                      | 児童相談所 |

| その他                | 内容   | 窓口    |
|--------------------|--|-------|
| 児童デイサービス事業所        | 対象：療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童<br>療育内容：日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う<br>費用：原則利用料の1割   | 福祉事務所 |
| 特別支援学校幼稚部(視覚・聴覚のみ) | 対象：視覚障害特別支援学校は視覚障害のある児童、聴覚障害特別支援学校は聴覚障害のある児童<br>指導内容：幼稚園に準じた教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために必要な態度や習慣などを育て、心身の調和的発達の基盤を培うようにする<br>費用：世帯の収入状況に基づき認定された自己負担あり | 各学校   |

## 6 関係機関一覧表

2010社会福祉の手引(東京都)から作成

| 区市町村<br>代表電話         | 機関名                | 電話番号            | 住所                                 | 児童相談所                    |
|----------------------|--------------------|-----------------|------------------------------------|--------------------------|
| 千代田区<br>03-3264-2111 | 子ども家庭支援センター        | 03-3256-8150    | 千代田区神田司町16<br>神田さくら館6階             | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 保健所                | 03-5211-8161    | 千代田区九段北1-2-14                      |                          |
| 中央区<br>03-3543-0211  | 子ども家庭支援センター        | 03-3534-2103    | 中央区勝どき1-4-1                        | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 保健所                | 03-3541-5936    | 中央区明石町12-1                         |                          |
|                      | 日本橋保健センター          | 03-3661-3515    | 中央区日本橋堀留町1-1-1                     |                          |
|                      | 月島保健センター           | 03-5560-0765    | 中央区月島2-10-3                        |                          |
| 港区<br>03-3578-2111   | 子ども家庭支援センター        | 03-3432-8341    | 港区浜松町2-3-20                        | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 保健所                | 03-6400-0050    | 港区三田1-4-10                         |                          |
|                      | 保健サービスセンター         | 03-3455-4701    | 港区赤坂4-1-26                         |                          |
| 新宿区<br>03-3209-1111  | 子ども総合センター          | 03-3232-0673    | 新宿区新宿7-3-29                        | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 中落合<br>子ども家庭支援センター | 03-3952-7752    | 新宿区中落合2-7-24                       |                          |
|                      | 榎町<br>子ども家庭支援センター  | 03-3269-7345    | 新宿区榎町36                            |                          |
|                      | 信濃町<br>子ども家庭支援センター | 03-3357-6855    | 新宿区信濃町20                           |                          |
|                      | 保健所                | 03-3209-1111    | 新宿区新宿5-18-21                       |                          |
|                      | 牛込保健センター           | 03-3260-6231    | 新宿区弁天町50                           |                          |
|                      | 四谷保健センター           | 03-3351-5161    | 新宿区四谷4-17                          |                          |
|                      | 西新宿保健センター          | 03-3369-7151    | 新宿区西新宿7-5-8                        |                          |
|                      | 落合保健センター           | 03-3952-7161    | 新宿区下落合4-6-7                        |                          |
| 文京区<br>03-3812-7111  | 子ども家庭支援センター        | 03-5803-1109    | 文京区春日1-16-21<br>シビックセンター5階         | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 保健所                | 03-3812-7111    | 文京区春日1-16-1                        |                          |
|                      | 保健サービスセンター         | 03-5803-1805    | 文京区春日1-9-21                        |                          |
|                      | 本郷保健サービスセンター       | 03-3821-5106    | 文京区千駄木5-20-18                      |                          |
| 台東区<br>03-5246-1111  | 子ども家庭支援センター        | 03-3834-4497    | 台東区台東1-25-5<br>台東複合施設1階            | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 寿子ども家庭支援センター       | 03-3841-4631    | 台東区寿1-10-10                        |                          |
|                      | 日本堤子ども家庭支援センター     | 03-5824-2535    | 台東区日本堤2-25-8                       |                          |
|                      | 保健所                | 03-3847-9401    | 台東区東上野4-22-8                       |                          |
|                      | 浅草保健相談センター         | 03-3844-8171    | 台東区花川戸1-14-16                      |                          |
| 墨田区<br>03-5608-1111  | 子育て支援総合センター        | 03-5630-6677    | 墨田区京島1-35-9-103<br>マーク・ゼロワン曳船タワー1階 | 墨田児童相談所<br>03-3632-4631  |
|                      | 保健所                | 03-5608-1111    | 墨田区吾妻橋1-23-20                      |                          |
|                      | 向島保健センター           | 03-3611-6135    | 墨田区東向島5-16-2                       |                          |
|                      | 本所保健センター           | 03-3622-9137    | 墨田区東駒形1-6-4                        |                          |
| 江東区<br>03-3647-9111  | 東陽子ども家庭支援センター      | 03-3699-4871    | 江東区東陽3-1-2<br>東陽区民館3階              | 墨田児童相談所<br>03-3632-4631  |
|                      | 大島子ども家庭支援センター      | 03-5836-1621    | 江東区大島4-1-37                        |                          |
|                      | 深川北子ども家庭支援センター     | 03-5600-8701    | 江東区高橋14-6                          |                          |
|                      | 南砂子ども家庭支援センター      | 03-5617-7772    | 江東区南砂3-14-1-101                    |                          |
|                      | 豊洲子ども家庭支援センター      | 03-3536-7681    | 江東区豊洲5-5-1<br>豊洲シエルタワー201          |                          |
|                      | 保健所                | 03-3647-5855    | 江東区東陽2-1-1                         |                          |
|                      | 城東保健相談所            | 03-3637-6521    | 江東区大島3-1-3                         |                          |
|                      | 城東南部保健相談所          | 03-5606-5001    | 江東区南砂4-3-10                        |                          |
|                      | 深川保健相談所            | 03-3641-1181    | 江東区白河3-4-3-301                     |                          |
| 深川南部保健相談所            | 03-5632-2291       | 江東区枝川1-8-15-102 |                                    |                          |

| 区市町村<br>代表電話         | 機関名            | 電話番号         | 住所                         | 児童相談所                    |
|----------------------|----------------|--------------|----------------------------|--------------------------|
| 品川区<br>03-3777-1111  | 子育て支援センター      | 03-5749-1032 | 品川区平塚2-12-2<br>家庭あんしんセンター内 | 品川児童相談所<br>03-3474-5442  |
|                      | 保健所            | 03-3788-2000 | 品川区荏原2-9-6                 |                          |
|                      | 品川保健センター       | 03-3474-2000 | 品川区北品川3-11-22              |                          |
|                      | 大井保健センター       | 03-3772-2666 | 品川区大井2-27-20               |                          |
|                      | 荏原保健センター       | 03-3788-2000 | 品川区荏原2-9-6                 |                          |
| 目黒区<br>03-3715-1111  | 子ども家庭支援センター    | 03-3715-2641 | 目黒区上目黒2-19-15<br>総合庁舎別館2階  | 品川児童相談所<br>03-3474-5442  |
|                      | 保健所            | 03-5722-9501 | 目黒区上目黒2-19-15              |                          |
|                      | 目黒保健センター       | 03-5722-9503 | 目黒区上目黒2-19-15              |                          |
|                      | 碑文谷保健センター      | 03-3711-6446 | 目黒区碑文谷4-16-18              |                          |
| 大田区<br>03-5744-1111  | 子ども家庭支援センター大森  | 03-5753-1153 | 大田区大森北4-16-5               | 品川児童相談所<br>03-3474-5442  |
|                      | 子ども家庭支援センター洗足池 | 03-5754-7830 | 大田区上池台2-35-18              |                          |
|                      | 子ども家庭支援センター蒲田  | 03-5714-1152 | 大田区西蒲田7-49-2<br>社会福祉センター2階 |                          |
|                      | 保健所            | 03-5744-1262 | 大田区蒲田5-13-14               |                          |
|                      | 大田北地域行政センター    | 03-5764-0661 | 大田区大森西1-12-1               |                          |
|                      | 大田西地域行政センター    | 03-3726-4145 | 大田区雪谷大塚町1-1                |                          |
|                      | 大田南地域行政センター    | 03-5713-1701 | 大田区蒲田本町2-1-1               |                          |
|                      | 大田東地域行政センター    | 03-3743-4161 | 大田区東糀谷1-21-15              |                          |
| 世田谷区<br>03-5432-1111 | 子ども・子育て総合センター  | 03-3439-8411 | 世田谷区宮坂3-15-15              | 世田谷児童相談所<br>03-5477-6301 |
|                      | 子ども家庭支援せたがや    | 03-5432-2915 | 世田谷区世田谷4-22-33             |                          |
|                      | 子ども家庭支援きたざわ    | 03-3323-5635 | 世田谷区松原6-3-5                |                          |
|                      | 子ども家庭支援たまがわ    | 03-3702-1189 | 世田谷区等々力3-4-1               |                          |
|                      | 子ども家庭支援きぬた     | 03-3482-5271 | 世田谷区祖師谷3-21-1              |                          |
|                      | 子ども家庭支援からすやま   | 03-3326-6056 | 世田谷区南烏山6-22-14             |                          |
|                      | 保健所            | 03-5432-2432 | 世田谷区世田谷4-22-35             |                          |
|                      | 世田谷総合支所健康づくり課  | 03-5432-2893 | 世田谷区若林4-22-12              |                          |
|                      | 北沢保健福祉センター     | 03-3323-1731 | 世田谷区松原6-3-5                |                          |
|                      | 玉川総合支所         | 03-3702-1948 | 世田谷区等々力3-4-1               |                          |
|                      | 砧保健福祉センター      | 03-3483-3161 | 世田谷区成城6-2-1                |                          |
|                      | 烏山保健福祉センター     | 03-3308-8228 | 世田谷区南烏山6-22-14             |                          |
| 渋谷区<br>03-3463-1211  | 子ども家庭支援センター    | 0120-135-415 | 渋谷区宇田川町5-2<br>神南分庁舎3階      | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 保健所            | 03-3463-1211 | 渋谷区宇田川町1-1                 |                          |
|                      | 恵比寿保健相談所       | 03-3443-6251 | 渋谷区恵比寿2-27-18              |                          |
|                      | 幡ヶ谷保健相談所       | 03-3374-7591 | 渋谷区幡ヶ谷3-39-1               |                          |
| 中野区<br>03-3389-1111  | 子ども家庭支援センター    | 03-3228-7867 | 中野区中野4-8-1<br>区役所3階        | 杉並児童相談所<br>03-5370-6001  |
|                      | 保健所            | 03-3382-6661 | 中野区中野2-17-4                |                          |
|                      | 中部すこやか福祉センター   | 03-3367-7788 | 中野区中央3-19-1                |                          |
|                      | 北部すこやか福祉センター   | 03-3389-4321 | 中野区江古田4-31-10              |                          |
|                      | 南部すこやか福祉センター   | 03-3380-5551 | 中野区弥生町2-41-2               |                          |
|                      | 鷺宮すこやか福祉センター   | 03-3336-7111 | 中野区鷺宮3-18-5                |                          |
| 杉並区<br>03-3312-2111  | 子ども家庭支援センター    | 03-5929-1901 | 杉並区阿佐ヶ谷南1-14-8             | 杉並児童相談所<br>03-5370-6001  |
|                      | 保健所            | 03-3391-1015 | 杉並区荻窪5-20-1                |                          |
|                      | 荻窪保健センター       | 03-3391-0015 | 杉並区荻窪5-20-1                |                          |
|                      | 高井戸保健福祉センター    | 03-3334-4304 | 杉並区高井戸東3-20-3              |                          |
|                      | 高円寺保健福祉センター    | 03-3311-0116 | 杉並区高円寺南3-24-15             |                          |
|                      | 上井草保健センター      | 03-3394-1212 | 杉並区上井草3-8-19               |                          |
|                      | 和泉保健センター       | 03-3313-9331 | 杉並区和泉4-50-6                |                          |
| 豊島区<br>03-3981-1111  | 東部子ども家庭支援センター  | 03-5980-5275 | 豊島区北大塚3-12-12              | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 西部子ども家庭支援センター  | 03-5966-3131 | 豊島区千早4-6-14                |                          |
|                      | 保健所            | 03-3987-4172 | 豊島区東池袋1-20-9               |                          |
|                      | 長崎健康相談所        | 03-3957-1191 | 豊島区長崎3-6-24                |                          |



| 区市町村<br>代表電話         | 機関名                | 電話番号          | 住所                         | 児童相談所                    |
|----------------------|--------------------|---------------|----------------------------|--------------------------|
| 北区<br>03-3908-1111   | 子ども家庭支援センター        | 03-3927-0874  | 北区王子2-7-34                 | 北児童相談所<br>03-3913-5421   |
|                      | 保健所                | 03-3919-3101  | 北区東十条2-7-3                 |                          |
|                      | 王子福祉保健センター         | 03-3908-9087  | 北区王子本町1-15-22              |                          |
|                      | 赤羽福祉保健センター         | 03-3903-6481  | 北区赤羽南1-13-1                |                          |
|                      | 滝野川福祉保健センター        | 03-3915-0186  | 北区西ヶ原1-19-12               |                          |
| 荒川区<br>03-3802-3111  | 子ども家庭支援センター        | 03-3805-5523  | 荒川区荒川5-12-10               | 北児童相談所<br>03-3913-5421   |
|                      | 保健所                | 03-3802-3111  | 荒川区荒川1-53-20               |                          |
| 板橋区<br>03-3964-1111  | 子ども家庭支援センター        | 03-3579-2656  | 板橋区栄町36-1<br>グリーンホール3階     | 北児童相談所<br>03-3913-5421   |
|                      | 保健所                | 03-3579-2302  | 板橋区板橋2-66-1                |                          |
|                      | 板橋健康福祉センター         | 03-3579-2333  | 板橋区大山東町32-15               |                          |
|                      | 上板橋健康福祉センター        | 03-3937-1041  | 板橋区桜川3-18-6                |                          |
|                      | 赤塚健康福祉センター         | 03-3979-0511  | 板橋区赤塚1-10-13               |                          |
|                      | 志村健康福祉センター         | 03-3969-3836  | 板橋区蓮根2-5-5                 |                          |
|                      | 高島平健康福祉センター        | 03-3938-8621  | 板橋区高島平3-12-18              |                          |
| 練馬区<br>03-3993-1111  | 練馬<br>子ども家庭支援センター  | 03-3993-8155  | 練馬区豊玉北6-12-1<br>区役所東庁舎4階   | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                      | 光が丘<br>子ども家庭支援センター | 03-5997-7759  | 練馬区光が丘2-9-6<br>区民センター6階    |                          |
|                      | 関子ども家庭支援センター       | 03-5927-5911  | 練馬区関町北1-21-15              |                          |
|                      | 貫井子ども家庭支援センター      | 03-3577-9820  | 練馬区貫井3-25-15               |                          |
|                      | 大泉子ども家庭支援センター      | 03-3925-6713  | 練馬区東大泉5-35-1               |                          |
|                      | 保健所                | 03-5984-2482  | 練馬区豊玉北6-12-1               |                          |
|                      | 豊玉保健相談所            | 03-3992-1188  | 練馬区豊玉北5-15-19              |                          |
|                      | 北保健相談所             | 03-3931-1347  | 練馬区北町8-2-11                |                          |
|                      | 光が丘保健相談所           | 03-5997-7722  | 練馬区光が丘2-9-6                |                          |
|                      | 大泉保健相談所            | 03-3921-0217  | 練馬区大泉学園町5-8-8              |                          |
| 関保健相談所               | 03-3929-5381       | 練馬区関町東1-27-4  |                            |                          |
| 足立区<br>03-3880-5111  | 子ども家庭支援センター        | 03-3606-1333  | 足立区東綾瀬1-5-17               | 足立児童相談所<br>03-3854-1181  |
|                      | 保健所                | 03-3880-5892  | 足立区中央本町1-17-1              |                          |
|                      | 竹の塚保健総合センター        | 03-3855-5082  | 足立区西竹の塚1-11-2              |                          |
|                      | 江北保健総合センター         | 03-3896-4004  | 足立区西新井本町2-30-40            |                          |
|                      | 千住保健総合センター         | 03-3888-4277  | 足立区千住仲町19-3                |                          |
|                      | 東和保健総合センター         | 03-3606-4171  | 足立区東和3-12-9                |                          |
|                      | 中央本町保健総合センター       | 03-3880-5351  | 足立区中央本町1-5-3               |                          |
| 葛飾区<br>03-3695-1111  | 子ども総合センター          | 03-3602-1386  | 葛飾区青戸4-15-14<br>健康プラザかつしか内 | 足立児童相談所<br>03-3854-1181  |
|                      | 金町子どもセンター          | 03-5699-1224  | 葛飾区東金町3-8-1                |                          |
|                      | 保健所                | 03-3691-9631  | 葛飾区立石8-18-6                |                          |
|                      | 金町保健センター           | 03-3607-4141  | 葛飾区金町4-18-19               |                          |
|                      | 青戸保健センター           | 03-36021284   | 葛飾区青戸4-15-14               |                          |
|                      | 小菅保健センター           | 03-3602-8403  | 葛飾区小菅2-19-21               |                          |
|                      | 新小岩保健センター          | 03-3696-3781  | 葛飾区西新小岩4-21-12             |                          |
|                      | 高砂保健センター           | 03-3672-8135  | 葛飾区高砂3-26-8                |                          |
| 水元保健センター             | 03-3627-1911       | 葛飾区東水元1-7-3   |                            |                          |
| 江戸川区<br>03-3652-1151 | 子ども家庭支援センター        | 03-3877-2460  | 江戸川区船堀4-2-5<br>勤労福祉会館1階    | 墨田児童相談所<br>03-3632-4631  |
|                      | 保健所                | 03-5661-2464  | 江戸川区中央4-24-19              |                          |
|                      | 中央健康サポートセンター       | 03-5661-2467  | 江戸川区中央4-24-19              |                          |
|                      | 葛西健康サポートセンター       | 03-3688-0154  | 江戸川区中葛西3-10-1              |                          |
|                      | 清新町健康サポートセンター      | 03-3878-1221  | 江戸川区清新町1-3-11              |                          |
|                      | 小松川健康サポートセンター      | 03-3683-5531  | 江戸川区小松川3-6-1               |                          |
|                      | なぎさ健康サポートセンター      | 03-5675-2515  | 江戸川区南葛西7-1-27              |                          |
|                      | 小岩健康サポートセンター       | 03-3658-3171  | 江戸川区東小岩3-23-3              |                          |
|                      | 東部健康サポートセンター       | 03-3678-6441  | 江戸川区瑞江2-5-7                |                          |
| 鹿骨健康サポートセンター         | 03-3678-8711       | 江戸川区鹿骨1-55-10 |                            |                          |

| 区市町村<br>代表電話         | 機関名                | 電話番号         | 住所                            | 児童相談所                    |
|----------------------|--------------------|--------------|-------------------------------|--------------------------|
| 八王子市<br>042-626-3111 | 子ども家庭支援センター        | 042-656-8225 | 八王子市東町5-6<br>クリエイトホール1階       | 八王子児童相談所<br>042-624-1141 |
|                      | 保健所                | 042-645-5111 | 八王子市旭町13-18                   |                          |
|                      | 保健センター             | 042-625-9128 | 八王子市平岡町18-3                   |                          |
| 立川市<br>042-523-2111  | 子ども家庭支援センター        | 042-528-6871 | 立川市錦町4-1-19                   | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                      | 多摩立川保健所            | 042-524-5171 | 立川市柴崎町2-21-19                 |                          |
|                      | 健康会館               | 042-527-3272 | 立川市高松町3-22-9                  |                          |
| 武蔵野市<br>0422-51-5131 | 子育てSOS支援センター       | 0422-55-9002 | 武蔵野市緑町2-2-28<br>市役所3階         | 杉並児童相談所<br>03-5370-6001  |
|                      | 多摩府中保健所            | 042-362-2334 | 府中市美好町2-51-1                  |                          |
|                      | 保健センター             | 0422-51-0700 | 武蔵野市吉祥寺北町4-8-10               |                          |
| 三鷹市<br>0422-45-1151  | 子ども家庭支援センター        | 0422-40-5925 | 三鷹市下連雀3-30-12<br>中央通りタウンプラザ3階 | 杉並児童相談所<br>03-5370-6001  |
|                      | 多摩府中保健所            | 042-362-2334 | 府中市美好町2-51-1                  |                          |
|                      | 総合保健センター           | 0422-46-3254 | 三鷹市新川6-35-28                  |                          |
| 青梅市<br>0428-22-1111  | 子ども家庭支援センター        | 0428-24-2126 | 青梅市東青梅1-2-5<br>東青梅センタービル3階    | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                      | 西多摩保健所             | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                  |                          |
|                      | 健康センター             | 0428-23-2191 | 青梅市東青梅1-174-1                 |                          |
| 府中市<br>042-364-4111  | 子ども家庭支援センター        | 042-354-8701 | 府中市宮町1-50<br>くるる3階            | 多摩児童相談所<br>042-372-5600  |
|                      | 多摩府中保健所            | 042-362-2334 | 府中市美好町2-51-1                  |                          |
|                      | 保健センター             | 042-368-5311 | 府中市府中町2-25                    |                          |
| 昭島市<br>042-544-5111  | 子ども家庭支援センター        | 042-543-9046 | 昭島市つつじが丘2-3-21<br>児童センター内     | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                      | 多摩立川保健所            | 042-524-5171 | 立川市柴崎町2-21-19                 |                          |
|                      | 保健福祉センター           | 042-544-5126 | 昭島市昭和町4-7-1                   |                          |
| 調布市<br>0424-81-7111  | 子ども家庭支援センター        | 0424-81-7731 | 調布市国領町3-1-38<br>ココスクエア2階      | 多摩児童相談所<br>042-372-5600  |
|                      | 多摩府中保健所            | 042-362-2334 | 府中市美好町2-51-1                  |                          |
|                      | 保健センター             | 0424-41-6100 | 調布市小島町2-33-1                  |                          |
| 町田市<br>042-722-3111  | 子ども家庭支援センター        | 042-710-1525 | 町田市森野3-11-16                  | 八王子児童相談所<br>042-624-1141 |
|                      | 保健所                | 042-722-0621 | 町田市中町2-13-3                   |                          |
|                      | 健康福祉会館             | 042-725-5471 | 町田市原町田5-8-21                  |                          |
|                      | 鶴川分館               | 042-736-1600 | 町田市大蔵町1981-4                  |                          |
| 小金井市<br>042-383-1111 | 子ども家庭支援センター        | 042-321-3146 | 小金井市貫井北町5-18-18<br>保健センター1階   | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                      | 多摩府中保健所            | 042-362-2334 | 府中市美好町2-51-1                  |                          |
|                      | 保健センター             | 042-321-1240 | 小金井市貫井北町5-18-18               |                          |
|                      | 保健会場               | 042-383-1188 | 小金井市中町4-15-14                 |                          |
| 小平市<br>042-341-1211  | 子ども家庭支援センター        | 042-348-2102 | 小平市小川東町4-2-1                  | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                      | 多摩小平保健所            | 0424-50-3111 | 小平市花小金井1-31-24                |                          |
|                      | 健康センター             | 042-346-3700 | 小平市学園東町1-19-12                |                          |
| 日野市<br>042-585-1111  | 子ども家庭支援センター        | 042-599-6670 | 日野市高幡1009-4<br>京王アンフィール高幡3階   | 八王子児童相談所<br>042-624-1141 |
|                      | 子ども家庭支援センター<br>万願寺 | 042-586-1171 | 日野市万願寺2-24-7<br>万願寺タウンヒル2階    |                          |
|                      | 子ども家庭支援センター<br>多摩平 | 042-589-1262 | 日野市多摩平2-9<br>多摩平の森ふれあい館2階     |                          |
|                      | 南多摩保健所             | 042-371-7661 | 多摩市永山2-1-5                    |                          |
|                      | 生活・保健センター          | 042-581-4111 | 日野市日野本町1-6-2                  |                          |

| 区市町村<br>代表電話          | 機関名             | 電話番号         | 住所                             | 児童相談所                    |
|-----------------------|-----------------|--------------|--------------------------------|--------------------------|
| 東村山市<br>042-393-5111  | 子ども家庭支援センター     | 042-390-2271 | 東村山市本町1-2-3<br>いきいきプラザ3階       | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                       | 多摩小平保健所         | 0424-50-3111 | 小平市花小金井1-31-24                 |                          |
|                       | 保健福祉総合センター      | 042-393-5111 | 東村山市本町1-2-3                    |                          |
| 国分寺市<br>042-325-0111  | 子ども家庭支援センター     | 042-572-3171 | 国分寺市光町3-13-20                  | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                       | 多摩立川保健所         | 042-524-5171 | 立川市柴崎町2-21-19                  |                          |
|                       | ひかり保健センター       | 042-321-1801 | 国分寺市光町3-13-20                  |                          |
|                       | いずみ保健センター       | 042-321-1801 | 国分寺市泉町2-3-8                    |                          |
| 国立市<br>042-576-2111   | 子ども家庭支援センター     | 042-573-0965 | 国立市富士見台3-21-1                  | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 多摩立川保健所         | 042-524-5171 | 立川市柴崎町2-21-19                  |                          |
|                       | 保健センター          | 042-572-6111 | 国立市富士見台3-16-5                  |                          |
| 西東京市<br>042-464-1311  | 子ども家庭支援センター     | 042-439-0081 | 西東京市住吉町6-15-6<br>住吉会館1階        | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                       | 多摩小平保健所         | 0424-50-3111 | 小平市花小金井1-31-24                 |                          |
|                       | 田無総合福祉センター      | 042-466-1670 | 西東京市田無町5-5-12                  |                          |
|                       | 保谷保健福祉総合センター    | 042-464-1311 | 西東京市中町1-5-1                    |                          |
| 福生市<br>042-551-1511   | 子ども家庭支援センター     | 042-539-2555 | 福生市南田園2-13-1<br>福祉センター2階       | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 西多摩保健所          | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                   |                          |
|                       | 保健センター          | 042-552-0061 | 福生市大字福生2125-3                  |                          |
| 狛江市<br>03-3430-1111   | 子ども家庭支援センター     | 03-5438-6605 | 狛江市岩戸南3-15-1                   | 世田谷児童相談所<br>03-5477-6301 |
|                       | 多摩府中保健所         | 042-362-2334 | 府中市美好町2-51-1                   |                          |
|                       | 保健センター          | 03-3488-1181 | 狛江市元和泉2-35-1                   |                          |
| 東大和市<br>042-563-2111  | 子ども家庭支援センター     | 042-565-3651 | 東大和市立野1-1032-2<br>保健センター別館内    | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                       | 多摩立川保健所         | 042-524-5171 | 立川市柴崎町2-21-19                  |                          |
|                       | 保健センター          | 042-565-5211 | 東大和市立野1-1064                   |                          |
| 清瀬市<br>042-492-5111   | 子ども家庭支援センター     | 042-495-7701 | 清瀬市中清戸3-235-5<br>児童センター内       | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                       | 多摩小平保健所         | 0424-50-3111 | 小平市花小金井1-31-24                 |                          |
|                       | 健康センター          | 042-492-5111 | 清瀬市中里5-842                     |                          |
| 東久留米市<br>042-470-7777 | 子ども家庭支援センター     | 042-471-0910 | 東久留米市滝山4-3-14<br>わくわく健康プラザ南棟2階 | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                       | 多摩小平保健所         | 0424-50-3111 | 小平市花小金井1-31-24                 |                          |
|                       | 保健センター          | 042-477-0022 | 東久留米市滝山4-3-14                  |                          |
| 武蔵村山市<br>042-565-1111 | 子ども家庭支援センター     | 042-590-1152 | 武蔵村山市学園4-5-1<br>市民総合センター内      | 小平児童相談所<br>0424-67-3711  |
|                       | 多摩立川保健所         | 042-524-5171 | 立川市柴崎町2-21-19                  |                          |
|                       | 保健相談センター        | 042-565-9315 | 武蔵村山市本町1-23                    |                          |
|                       | 保健相談センターお伊勢の森分室 | 042-564-5421 | 武蔵村山市中央2-118                   |                          |
| 稲城市<br>042-378-2111   | 子ども家庭支援センター     | 042-378-6366 | 稲城市向陽台3-2                      | 多摩児童相談所<br>042-372-5600  |
|                       | 南多摩保健所          | 042-371-7661 | 多摩市永山2-1-5                     |                          |
|                       | 保健センター          | 042-378-3421 | 稲城市百村112-1                     |                          |
| 多摩市<br>042-375-8111   | 子育て総合センター       | 042-355-3833 | 多摩市豊ヶ丘1-21-3                   | 多摩児童相談所<br>042-372-5600  |
|                       | 南多摩保健所          | 042-371-7661 | 多摩市永山2-1-5                     |                          |
|                       | 健康センター          | 042-376-9111 | 多摩市関戸4-19-5                    |                          |

| 区市町村<br>代表電話          | 機関名          | 電話番号         | 住所                             | 児童相談所                    |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------------------------|--------------------------|
| 羽村市<br>042-555-1111   | 子ども家庭支援センター  | 042-578-2882 | 羽村市緑ヶ丘5-2-1<br>市役所2階           | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 西多摩保健所       | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                   |                          |
|                       | 保健センター       | 042-555-1111 | 羽村市緑ヶ丘5-5-2                    |                          |
| あきる野市<br>042-558-1111 | 子ども家庭支援センター  | 042-550-3313 | あきる野市二宮350<br>市役所別館1階          | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 西多摩保健所       | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                   |                          |
|                       | あきる野保健相談所    | 042-558-1111 | あきる野市秋川6-1-2                   |                          |
|                       | 五日市保健センター    | 042-558-1111 | あきる野市五日市414-5                  |                          |
| 瑞穂町<br>042-557-0501   | 子ども家庭支援センター  | 042-568-0051 | 瑞穂町石畑1972                      | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 西多摩保健所       | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                   |                          |
|                       | 保健センター       | 042-557-5072 | 瑞穂町大字石畑1970                    |                          |
| 日の出町<br>042-597-0511  | 子ども家庭支援センター  | 042-597-6177 | 日の出町大字平井2780<br>町役場1階子育て支援福祉課内 | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 西多摩保健所       | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                   |                          |
|                       | 保健センター       | 042-597-0511 | 日の出町平井2780                     |                          |
| 檜原村<br>042-598-1011   | 子ども家庭支援センター  | 042-598-3122 | 檜原村2717<br>やすらぎの里ふれあい館内        | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 西多摩保健所       | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                   |                          |
|                       | やすらぎの里       | 042-598-3121 | 檜原村2717                        |                          |
| 奥多摩町<br>0428-83-2111  | 子ども家庭支援センター  | 0428-83-8183 | 奥多摩町氷川199番地口<br>福祉会館2階         | 立川児童相談所<br>042-523-1321  |
|                       | 西多摩保健所       | 0428-22-6141 | 青梅市東青梅5-19-6                   |                          |
|                       | 保健福祉センター     | 0428-83-2777 | 奥多摩町氷川1111                     |                          |
| 大島町<br>04992-2-1441   | 子ども家庭支援センター  | 04992-2-2398 | 大島町野増字大宮                       | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                       | 島しょ保健所大島出張所  | 04992-2-1436 | 大島町元町馬の背275-4                  |                          |
|                       | けんこうセンター     | 04992-2-8141 | 大島町岡田字沢立111-1                  |                          |
| 新島村<br>04992-5-0240   | 子ども家庭支援センター  | 04992-5-1856 | 新島村本村3-12-8<br>さわやか健康センター内     | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                       | 島しょ保健所新島支所   | 04992-5-1600 | 新島村本村6-4-24                    |                          |
|                       | さわやか健康センター   | 04992-5-1856 | 新島村本村3-12-8                    |                          |
| 神津島村<br>04992-8-0011  | 子ども家庭支援センター  | 04992-8-1180 | 神津島村903<br>生きがい健康センター内         | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                       | 島しょ保健所神津島支所  | 04992-8-0880 | 神津島村1088                       |                          |
|                       | 保健センター       | 04992-8-0010 | 神津島村1009-1                     |                          |
| 八丈町<br>04996-2-1121   | 子ども家庭支援センター  | 04996-2-4300 | 八丈町三根4869-1<br>富士見地区公会堂        | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                       | 島しょ保健所八丈出張所  | 04996-2-1291 | 八丈町三根2                         |                          |
|                       | 保健福祉センター     | 04996-2-5570 | 八丈町三根2                         |                          |
| 青ヶ島村<br>04996-9-0111  | 島しょ保健所八丈出張所  | 04996-2-1291 | 八丈町三根2                         | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                       | 保健センター       | 04996-9-0111 | 青ヶ島村無番地                        |                          |
| 利島村<br>04992-9-0011   | 島しょ保健所大島出張所  | 04992-2-1436 | 大島町元町馬の背275-4                  | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
| 三宅村<br>04994-5-0981   | 島しょ保健所三宅出張所  | 04994-2-0181 | 三宅村伊豆1004                      | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
| 御蔵島村<br>04994-8-2121  | 島しょ保健所三宅出張所  | 04994-2-0181 | 三宅村伊豆1004                      | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
| 小笠原村<br>04998-2-3111  | 子ども家庭支援センター  | 04998-2-3939 | 小笠原村父島字西町<br>村役場内              | 児童相談センター<br>03-3208-1121 |
|                       | 島しょ保健所小笠原出張所 | 04998-2-2951 | 小笠原村父島字清瀬                      |                          |

参考：2008年8月 東京都福祉保健局少子社会対策部子ども医療課  
「医療機関のための子育て支援ハンドブック～気になる親子に出会ったら～」

## 7 家族会・患者会

この情報は、平成23年12月時点で各会に依頼して提供していただいた情報です。

| 名称          | 社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会   |
|-------------|---|
| 住所          | 〒154-0005 東京都世田谷区三宿2丁目30番9号 重症心身障害児療育相談センター   |
| TEL         | 03-3413-6781~3<br>03-3413-6919(FAX)   |
| 受付時間        | 平日 8:30~17:00   |
| 会の目的・活動     | 守る会は「最も弱いものをひとりももれなく守る」という基本理念に添って、施設対策と在宅対策の運動をすすめ、親の意識の啓発と連携を密にするため全国各地に親の会の支部を置き、地域活動・施設活動を行っています。昭和41年に社会福祉法人を取得し、幼児から成人にいたるまでの一貫した各種事業を行っております。<br>・重症心身障害児療育相談センターの運営<br>・重症心身障害児施設、重症心身障害児(者)通園事業、訪問看護事業の運営<br>・指導誌「両親の集い」の発行(月一回)<br>・全国大会の開催 等 |
| 対象          | 重症心身障害児者  |
| 会員          | 親の会 正会員・・・11800人<br>重症児者の父母またはそれに代わる人<br>入会は近くの各都道府県の重症心身障害児(者)を守る会へ<br>年会費は各都道府県守る会の会費による<br>法人 賛助会員・・・700人<br>法人の趣旨に賛同して、ご協力くださる人<br>入会は守る会本部へ<br>年会費 5,000円(普通)・10,000円(特別)  |
| 援助内容        | 重症心身障害児療育相談センター<br>1) 三宿診療所<br>2) 療育相談<br>・通信相談 電話 03-3413-6781(手紙、メールも可)<br>・家庭訪問相談<br>・巡回療育相談<br>重症心身障害児在宅療育支援センター<br>東部訪問看護事業部(特別区) 電話 03-5273-5001<br>西部訪問看護事業部(多摩地区) 電話 042-567-5900   |
| 相談員の構成      | ケースワーカー、在宅療育支援員他  |
| 費用          | 無料  |
| HP<br>Email | http://www.normanet.ne.jp/~ww100092/<br>mamorukai@msi.biglobe.ne.jp   |

| 名称          | 日本水頭症協会  |
|-------------|--|
| 住所          | 〒238-0044 神奈川県横須賀市逸見が丘9-4  |
| TEL         | FAXのみ受付 03-5701-2410   |
| 受付時間        | FAXのみ24時間  |
| 会の目的・活動     | 水頭症の症者およびそのご家族、友人たちに水頭症に関する情報を提供。<br>ホームページによる情報提供。<br>「水頭症ガイドブック」「水頭症Q&A」の無償ダウンロード。<br>コミック「赤ちゃんは水頭症」の通信販売。 |
| 対象          | 水頭症の症者およびそのご家族、友人たち。   |
| 会員          | 現在、会員制を取っておりません。   |
| 相談員の構成      | 特に相談業務は行っておりませんが、電子メールによるメーリングリストで参加者がお互いに相談し合うことはやっております(参加要項はホームページをご覧ください)。                               |
| 費用          | メーリングリストの参加に費用は必要ありません。  |
| HP<br>Email | http://www.suitoushou.net<br>info@suitoushou.net   |

| 名称          | (財)日本ダウン症協会  |
|-------------|--|
| 住所          | 〒162-0051 東京都新宿区西早稲田2-2-8 (社福)全国心身障害児福祉財団内   |
| TEL         | 03-5287-6418   |
| 受付時間        | 9:30~17:00   |
| 会の目的・活動     | 目的;ダウン症候群その他の染色体異常の調査及び研究、ダウン症等を有する児童その他の者及びその家族に対する相談等を行い、ダウン症児者等及びその家族の福祉の増進に寄与すること。<br>活動;①ダウン症等に関する調査・研究<br>②ダウン症児者等及びその家族に対する相談<br>③ダウン症等に関する知識の普及啓発<br>④ダウン症等に関する情報の提供<br>⑤その他前条の目的を達成するために必要な事業 |
| 対象          | ダウン症等  |
| 会員          | 会員数;5,700名 本人及び保護者は正会員として、保護者でない方は賛助会員として入会できます。<br>正会員入会金1,000円,個人会員,準支部会員;年会費5,000円,支部会員4,000円<br>TEL、FAX、メール、ハガキ等で入会申込みをして下さい。  |
| 援助内容        | 相談は10:00~15:00<br>電話(専用ではありませんが、03-5287-6418) FAX、メール、お手紙、来所。<br>相談は無料。<br>ダウン症に関する情報の提供。<br>医師による個別相談   |
| 相談員の構成      | 医師と本部相談員、各都道府県にベテランの親を相談員として委嘱しています。<br>相談員を年一回、1泊2日で研修しています。  |
| 費用          | 医師による個別相談は60~90分、4,000円。その他日替わりでダウン症者を育てたベテランの母親が本部事務所に詰めています。その場合は無料。   |
| HP<br>Email | http://www.jdss.or.jp<br>info@jdss.or.jp   |

| 名称          | 社団法人 日本筋ジストロフィー協会   |
|-------------|---|
| 住所          | 〒162-0051 東京都新宿区西早稲田2-2-8 全国療育相談センター内   |
| TEL         | 03-5273-2930<br>※FAX 03-3208-7030   |
| 受付時間        | (業務時間)月~金 9:30~17:00  |
| 会の目的・活動     | (目的)<br>筋ジストロフィー児・者及びその家庭の援護をはかるとともに、筋ジストロフィー児・者の福祉の増進に寄与することを目的とする。<br>(活動)<br>・筋ジストロフィー児・者のための指導相談<br>・筋ジストロフィー児・者の福祉増進<br>・筋ジストロフィー児・者のための情報発信 |
| 対象          | 筋ジストロフィー患者とその家族(神経・筋疾患患者を含む)  |
| 会員          | 約2,200人、都道府県に44支部。年会費5,500円。<br>入会申込は、電話で問い合わせか、ホームページを参照。  |
| 援助内容        | 療育、福祉、その他日常生活に関する各種相談は、活動の基本単位である都道府県支部が原則として対応する。<br>常設する電話相談は、現在無し。<br>平成24年度より、協会本部事務局で週1日専用電話で実施を計画中。   |
| 相談員の構成      | (平成24年度より実施予定の電話相談)<br>筋ジストロフィーの専門医、福祉の専門家など。   |
| HP<br>Email | http://www.jmda.or.jp/<br>※Email は、非公開とさせていただいております   |

|         |   |
|---------|---|
| 名称      | 社団法人 全国肢体不自由児・者父母の会連合会  |
| 住所      | 〒171-0021 東京都豊島区西池袋4-3-12   |
| TEL     | 03-3971-3666  |
| 受付時間    | 月曜日～金曜日 9:00～17:00  |
| 会の目的・活動 | <p>肢体不自由児・者の福祉の増進と、自立による社会参加を目的として様々な事業を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会・ブロック大会の開催</li> <li>・本部事業</li> <li>・広報事業</li> <li>・補助・助成事業</li> <li>・社会に対する啓蒙</li> <li>・海外の福祉団体との各種交流</li> <li>・その他</li> </ul> |
| 対象      | 肢体不自由児・者を中心とした障害児・者   |
| 会員      | <p>正会員:47都道府県肢連<br/> 個人会員:ひびき会員(全肢連が運営しているWebサイト『響』のWeb会員)</p>  |
| 援助内容    | 電話相談あり(03-3971-3666)  |
| 費用      | なし  |
| HP      | <a href="http://www.zenshiren.or.jp/">http://www.zenshiren.or.jp/</a>   |
| Email   | <a href="http://www.wahho.jp/">http://www.wahho.jp/</a><br>web-info@zenshiren.or.jp   |

|         |   |
|---------|---|
| 名称      | 一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会  |
| 住所      | 〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-7-3 柄澤ビル7F   |
| TEL     | 03-5958-8070  |
| 受付時間    | 9:30～17:30  |
| 会の目的・活動 | <p>目的:医療制度の改善と社会保障及び教育制度の充実等、心臓病児者とその家族の幸せのために活動することを目的とする。</p> <p>活動内容:(1)会員相互の交流や相談活動 (2)心臓病対策の充実のために国や地方自治体などへの働きかけ</p> <p>具体的には:月刊誌「心臓をまもる」の定期発行、医療・教育・福祉などの勉強会や相談会の開催、キャンプやクリスマス会などの交流、書籍『心臓病児者の幸せのために』の発行・普及、大人の心臓病者による全国交流会、国や自治体への陳情、懇談 などを行っている。</p> |
| 対象      | 心臓病の子どもをもつ親、家族、心臓病の本人、およびこれに準ずる人  |
| 会員      | <p>約5,000人。各地の支部を通じて入会申込書と会費を払っていただきます。</p> <p>入会金・年会費は支部により定めています。</p>   |
| 援助内容    | <p>電話相談あり:本部事務局 TEL. 03-5958-8070<br/> 支部ごとでも対応しています</p> <p>その他、地域の医療機関や福祉機関との連携による相談会なども開催。</p> <p>機関誌「心臓をまもる」による情報の提供</p> <p>病気と制度の解説の書籍を発行</p>   |
| 相談員の構成  | <p>本部事務局には専従職員が常勤</p> <p>支部では会員(患者の親や成人患者)が相談を対応</p>  |
| 費用      | なし  |
| HP      | <a href="http://www.heart-mamoru.jp">www.heart-mamoru.jp</a>  |
| Email   | <a href="mailto:mail@heart-mamoru.jp">mail@heart-mamoru.jp</a>  |

| 名称       | 認定NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク  |
|----------|---|
| 住所       | 〒113-0033 東京都文京区本郷1-15-4 文京尚学ビル   |
| TEL      | 事務局03-5840-5972<br>電話相談室03-5840-5973  |
| 受付時間     | 相談受付時間 11:00～15:00(平日)  |
| 活動の目的・活動 | 難病や障害のある子どもと家族を対象に、相談活動、交流活動、社会啓発活動を進めている。<br>①電話相談室。遺伝(先天異常)特別相談。遺伝カウンセリング。ピアサポート活動。<br>②サマーキャンプがんばれ共和国。親の会連絡会。<br>③機関誌「がんばれ！」の発行。シンポジウム・セミナーの開催。<br>ボランティアの養成・派遣。         |
| 対象       | 難病や障害のある子どもとその家族。   |
| 会員       | 年会費一正会員:10,000円、賛助会員A:100,000円、賛助会員B:10,000円、購読会員:3,000円。<br>入会ご希望の時は事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りします。  |
| 援助内容     | 電話相談室:03-5840-5973<br>受付時間11:00～15:00<br>開設日 月曜日～金曜日(国民の祝日・年末年始を除く)<br>遺伝(先天異常)特別相談日:(黒木良和元神奈川県立こども医療センター所長)<br>毎月第4金曜日14:00～17:00<br>遺伝カウンセリング:認定遺伝カウンセラー<br>毎月第1火曜日・第3火曜日 |
| 相談員の構成   | 医師、看護師、保健師、認定遺伝カウンセラー、ソーシャルワーカー   |
| 費用       | 無料  |
| HP       | <a href="http://www.nanbyonet.or.jp">http://www.nanbyonet.or.jp</a>   |
| Email    | ganbare@nanbyonet.or.jp   |

| 名称      | 人工呼吸器をつけた子の親の会 [バクバクの会]  |
|---------|--|
| 住所      | 〒562-0013 大阪府箕面市坊島4-5-20 みのお市民活動センター内  |
| TEL     | 072-724-2007   |
| 受付時間    | 10:00～17:00(月～金)   |
| 会の目的・活動 | 目的:人工呼吸器をつけた子どもたち、および同程度のケアを必要とする子どもたちの入院生活や在宅生活をより豊かにするとともに、子どもたちが生きていく上でのより良い社会の実現を目指して活動。<br>活動:①定期総会(年1回)・講演会・交流会の開催 ②機関誌「バクバク」の発行<br>③情報収集・提供、相談、会員相互の交流・情報交換 ④医療・保健・福祉・教育の充実をめざした関係機関への働きかけ ⑤人工呼吸器をつけた子どもたちの社会的理解を図る活動 ⑥各支部ごとの集まりやレクリエーション ⑦権利擁護活動 |
| 対象      | 人工呼吸器を使用している人や同程度のケアを必要とする人のいる家族・遺族  |
| 会員      | 会員数:約600名 入会手続き:手紙、FAX、電話、Eメール、HP内<br>正会員:年会費 5,000円 賛助会員:年会費 <個人>3,000円<br><団体>1口3,000円以上 購読会員:年会費 3,000円(機関誌購読のみ)  |
| 援助内容    | 生活全般(暮らし、人権、医療、保健、福祉、教育・保育等、社会であたりまえに生きるために必要なことすべて)における支援   |
| 相談員の構成  | バクバクの会会員・賛助会員<br>相談者の居住地や相談内容によって適宜対応しています。  |
| 費用      | 相談費用:正会員は特に必要ありません。(原則として、Eメール、電話、FAXで対応)  |
| HP      | <a href="http://www.bakubaku.org/">http://www.bakubaku.org/</a>  |
| Email   | bakuinfo@bakubaku.org  |



| 名称          | 財団法人 がんの子供を守る会  |
|-------------|---|
| 住所          | 本 部: 〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-12<br>大阪事務所: 〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町2-3-1   |
| TEL         | 本 部: 03-5825-6311<br>大阪事務所: 06-6263-1333  |
| 受付時間        | 10:00~18:00(勤務時間)   |
| 会の目的・活動     | 子供の難病である小児がんに関する知識の普及及び相談、調査及び研究並びに支援及び宿泊施設の運営その他の事業を行い、もって社会福祉及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。<br>・小児がんに関する知識の普及・啓発事業<br>・小児がんに関する調査・研究事業<br>・小児がんに関する相談事業<br>・小児がんに関する支援事業<br>・小児がん・小児難病に関する宿泊施設運営事業 |
| 対象          | 小児がん・小児難病(宿泊施設利用のみ)   |
| 会員          | 会員数: 約3,000人、入会条件: 無、入会手続き: 申込書、入会金: 無<br>年会費: 一般会員2,000円、賛助会員10,000円   |
| 援助内容        | 研究助成(治療研究、研究セミナー、調査研究)<br>療養援助(一般療養、特別療養)<br>小児がん経験者支援(自立支援、活動支援等)<br>相談事業(面接、電話、文書、訪問、E-mail)<br>相談電話専用(10:00~16:00)<br>本 部: 03-5825-6312<br>大阪事務所: 06-6263-2666                             |
| 相談員の構成      | 本 部: ソーシャルワーカー 5名<br>大阪事務所: ソーシャルワーカー 2名  |
| 費用          | 無料  |
| HP<br>Email | http://www.ccaj-found.or.jp/<br>nozomi@ccaj-found.or.jp   |

| 名称          | 天使のブティック  |
|-------------|---|
| 連絡方法        | HPを参照してください   |
| 会の目的・活動     | 「天使のブティック」では市販品にはない小さいサイズのベビー服などの作製をしています。おかあさんのおなかの中で小さいまま亡くなってしまったり、小さく生まれて力尽きて亡くなってしまったあかちゃんをお空にお見送りする為のお洋服です。少しでもサイズの合ったベビー服を着てかわいくなったわが子の姿を心に焼きつけてもらい、何もできずにわが子を送り出してしまったと思うことがすこしでも少なくなるようにお空へお見送りする時のお手伝いをさせていただいています。この天使ちゃんのためのお洋服は同じ悲しみを体験した天使ママが心を込めて一枚一枚手縫いで作製しており、ご協力いただける病院をとおして必要としている方に差し上げています。「天使のブティック」での活動はお洋服などを作製することだけではなく、同じような悲しい経験をした天使ママがわが子のことを心おきなく話し、心を癒すための時間と空間を共にすることを目的としています。月に1回かながわ県民センターで集まって作製しています。 |
| 対象          | 流産、死産、新生児死などで赤ちゃんを亡くしたお母さん  |
| 会員          | 会員数: 100名<br>会費: 不要<br>入会条件: 流産、死産、新生児死などで赤ちゃんを亡くしたお母さん   |
| HP<br>Email | http://www.baby-angel.org/<br>boutique_tensi@yahoo.co.jp  |

|         |   |
|---------|---|
| 名称      | NPO法人 SIDS家族の会  |
| 住所      | 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町6-20-209  |
| TEL     | 伝言ダイヤル (050-3735-5341)<br>財団法人 母子衛生研究会 (03-4334-1151)<br>東京都の電話相談 (03-5320-4388)  |
| 受付時間    | 伝言ダイヤル (050-3735-5341 24時間伝言可能です。折り返し、会員またはお問合わせ内容に応じた担当者からご連絡いたします。)<br>財団法人 母子衛生研究会 (03-4334-1151 月～金曜日 9:30～12:00/13:00～17:00) 当会の対外窓口をお引受けいただいています。会の活動に関するご質問にその場でお答え頂けます。<br>東京都の電話相談 (03-5320-4388 毎週金曜日 10:00～16:00)  |
| 会の目的・活動 | SIDS家族の会の活動目的は以下の3点です。<br>・流産、死産、SIDSその他病気等で子どもを亡くした家族への 精神的援助<br>・SIDSなどに関する知識の普及<br>・SIDSなどに関する研究活動への協力<br>活動内容としては以下の通りです。<br>・電話相談<br>・地区毎の会員のためのミーティングの開催<br>・悩みや疑問に答えてくださる医師の紹介<br>・SIDS、死産などに関する知識の普及<br>・SIDSに関する研究活動への協力   |
| 対象      | SIDSやその他の病気、また死産や流産で赤ちゃんを亡くした両親を、精神的な面から援助するためのボランティアグループです。ご親族、ご友人など、ご両親を支える方からのお問合わせにもお答えしています。   |
| 会員      | 会員数:約400名。会員種別は以下の通りです。<br>・遺族会員:赤ちゃんを亡くした両親が主な対象です。<br>・一般会員:遺族以外で会の趣旨に賛同し、応援して下さる医療・保育関係者や遺族の親族やご友人が対象です。<br>・賛助会員:当会の活動趣旨に賛同し、ご支援を頂く法人が対象です。<br>入会手続き:電話またはE-Mailにてご連絡ください。入会申込み用紙をお送りしています。記入済み用紙を郵便にてお申込み頂き、会員登録致します。<br>一般会員は、お申込みに加え会費入金をもって登録とさせていただきます。<br>入会金は不要です。年会費は以下の通りです。<br>遺族会員:3,000円。入会1年目は無料です。<br>一般会員:3,000円<br>賛助会員:50,000円 |
| 援助内容    | ご両親をはじめ、遺族の方からのお話を電話などでお聞きします。また、全国をいくつかの地域に分け、各地域毎に定期的に会員によるミーティングを開催しています。会員には年に4回会報をお送りします。<br>電話相談は、伝言ダイヤル(050-3735-5341)<br>または、東京都の電話相談 (03-5320-4388 毎週金曜日 10:00～16:00)まで。   |
| 相談員の構成  | 遺族会員の中の「ビフレンダー」というメンバーです。「ビフレンダー」とは「友達になる人」という意味です。全国各地域にビフレンダーはいます。ビフレンダーは専門のカウンセラーではありませんが、自分自身が赤ちゃんを亡くした親でもあり、両親と体験を共有していますから、両親にとって話しやすい相手になることができます。   |
| 費用      | 相談費用はいただきません。   |
| HP      | <a href="http://www.sids.gr.jp/">http://www.sids.gr.jp/</a>   |
| Email   | <a href="mailto:contact@sids.gr.jp">contact@sids.gr.jp</a>  |